

「マルチステークホルダー方針」

資生堂は、企業理念 THE SHISEIDO PHILOSOPHY に企業使命「OUR MISSION (BEAUTY INNOVATIONS FOR A BETTER WORLD 美の力でよりよい世界を)」を定義し、その実現を目指し、「社員」「お客さま」「取引先」「株主」「社会・地球」といったマルチステークホルダーとの適切な協働を通じて、新しい価値創造に取り組んでまいります。また、BEAUTY INNOVATIONS と企業経営によって生み出された収益・成果については、社員への還元や取引先への配慮が、持続的な企業成長とサステナブルな社会の実現において重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。主な取り組みは下記のとおりです。

記

1．社員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、社員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、社員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、社員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて国内外の競合他社とベンチマークを行い、労働市場における競争力のある報酬水準の実現に取り組むとともに、人財投資について社員の能力およびウェルネスの向上を継続的に図り、持続的なエンゲージメントの醸成に取り組んでまいります。また、次世代を担い、変革を実現する突出した経営リーダーを育成することを主な狙いとした Shiseido Future University を創設し、さまざまなリーダーシップ開発のための研修を積極的に実施していきます。

2．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年3月15日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/24870-05-08-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

資生堂は「資生堂倫理行動基準」において、資生堂で働く社員一人ひとりが取るべき行動をまとめています。これは、私たちが事業活動を行うあらゆる国・地域の法令や社内規則の遵守とともに、マルチステークホルダーに対してより高い倫理観を持って業務に取り組むための具体的な行動基準となっています。

- ・ 資生堂倫理行動基準のURL

【<https://corp.shiseido.com/jp/company/standards/>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実に進めてまいります。

以上

令和 6年 2月 8日

株式会社 資生堂

代表取締役 社長 COO 藤原 憲太郎